

以下のとおり変更となりましたので、お知らせいたします。(変更箇所を太字の二重線で明記しております。)

	科目等履修生	聴講生	研究生
出 願 書 類	3/18 (月) をもって出願を締め切りました。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 願書 (本大学院所定用紙) 2. 最終出身大学・大学院の卒業証明書又は修了証明書 3. 最終出身大学・大学院の成績証明書 4. 住民票 (外国籍の者のみ) 5. 日本語能力認定書 (本大学院所定用紙) または、日本語能力試験「認定結果及び成績に関する証明書」もしくは日本留学試験「成績確認書」(外国籍の者のみ) 6. <u>344円分</u>の切手 (通知用封筒は出願時に配付) 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 願書 (本大学院所定用紙) 2. 研究計画書 (本大学院所定用紙) 3. 業績一覧 (業績等がある場合のみ、所定の用紙なし) 4. 最終出身大学・大学院の卒業証明書又は修了証明書 5. 最終出身大学・大学院の成績証明書 6. 住民票 (外国籍の者のみ) 7. 日本語能力認定書 (本大学院所定用紙) または、日本語能力試験「認定結果及び成績に関する証明書」もしくは日本留学試験「成績確認書」(外国籍の者のみ) 8. <u>344円分</u>の切手 (通知用封筒は出願時に配付)
	<p>■出願書類はペン又はボールペン(消せるものや時間の経過により字が消えるものは使用不可)で記入してください。</p> <p>■証明書は、修士課程志願者は最終出身大学、博士後期課程志願者は最終出身大学院の取得学位の記載のあるものを提出してください。(中国の大学を卒業した者は、卒業証書(原本)と学位証書(原本)を窓口に持参してください。)</p> <p>■証明書が日本語又は英語の記載ではない場合には、日本語又は英語の訳文を添付してください(志願者本人の翻訳も可とします)</p> <p>■編入学又は学士入学で大学に入学している場合には、前所属学校(短期大学、大学等)の成績証明書も必ず提出してください。</p> <p>■婚姻等により証明書の氏名が現在の氏名と違う場合は、氏名変更を証明するもの(戸籍抄本等)を添付してください。</p> <p>■日本語能力認定書については、本学学部卒業、又は本学大学院修了の者は、提出の必要はありません。</p> <p>■前年度の特別学生で同じ制度から継続して出願する場合、最終出身大学・大学院の卒業証明書又は修了証明書、最終出身大学・大学院の成績証明書、日本語能力認定書の提出を免除します。ただし、在籍期間の限度(2年間)を超えた場合には、新規扱いとなりますので再度、提出してください (外国人留学生は2年を超えて在籍することはできません)。</p>		